

コロナ禍による生活困窮者自立支援事業の状況について

1、福岡県で自立相談支援事業と家計改善支援事業を受託している自治体の
令和2年度4月～6月の累計実績。

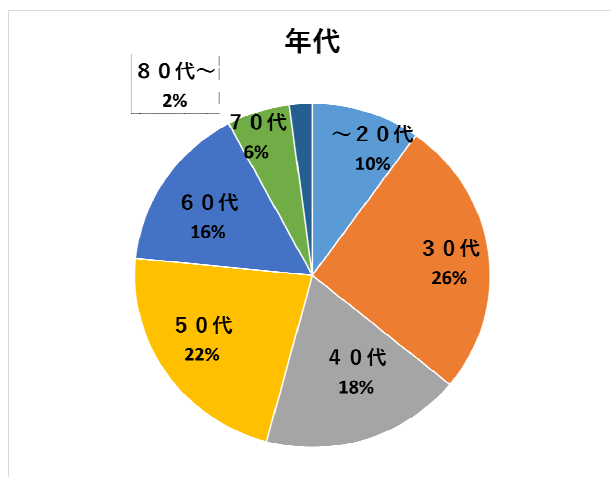
		小倉北	八幡西	京都・葉上	嘉穂・田川	遠賀・鞍手	糟屋	朝倉・三井・三浦・八女	古賀	みやま	久留米	那珂川	宮若	大川	太宰府	柳川	合計
新規相談受付件数(総数)		776	562	183	104	219	577	132	131	30	558	270	65	74	159	72	3,912
前年比		871.9%	446.0%	345.3%	200.0%	304.2%	300.5%	249.1%	409.4%	93.8%	401.0%	259.6%	209.7%	205.6%			339.6%
新規相談件数		586	315	110	68	135	249	51	88	20	339	187	48	51	159	65	2,471
プラン作成件数(総数)			60	60	51	93	100	38	23	21	137	53	34	34	19	26	749
前年比		0.0%	157.9%	171.4%	204.0%	265.7%	144.9%	190.0%	121.1%	116.7%	145.1%	129.3%	200.0%	242.9%			130.9%
法に基づく事業等	住居確保給付金		6	11	11	17	69	6	40		48	64	3	8	6	9	298
	一時生活支援事業			1													1
	家計改善支援事業		56	44	43	69	71	33	24	12	100	32	23	29	17	15	568
	前年比	0.0%	160.0%	183.3%	268.6%	287.5%	129.1%	220.0%	171.4%	75.0%	142.7%	118.5%	383.3%	263.6%	90.0%		134.6%
	就労準備支援事業				4	3	2					5	2	1	3	2	22
	就労訓練事業																0
その他	自立相談支援事業による就労支援		2	12	21	45	36	13	12	7	40	21	9	23	7	7	255
	生活福祉資金等による貸付		17	36	17	42		19	26	8	65			11	5	14	260
	生活保護受給者等就労自立促進事業		20	6	11	15	16	3	4	1	48	12	4		5	1	146

自立相談の新規相談の受付件数は3912件で前年比340%、プラン作成件数は749件で前年比130%である。新規相談件数の19%をプラン作成しているということになる。昨年度は新規相談件数が1201件、支援プラン作成件数が541件で、新規相談件数の45%をプラン作成している。新規相談件数の対応でプラン作成に追いつかない状況である。

家計改善支援のプラン作成件数は568件で前年比135%と伸び、自立相談の作成プラン件数の75%を占める。就労準備支援は対象自治体が増えたこともあり昨年度の14件から22件に増えた。家計改善支援、就労準備支援は、コロナ禍で必要な事業であることが分かる。また、住居確保給付金は昨年の28件から298件、生活福祉資金等による貸付は昨年の16件から260件に増えている。

2、相談者の傾向

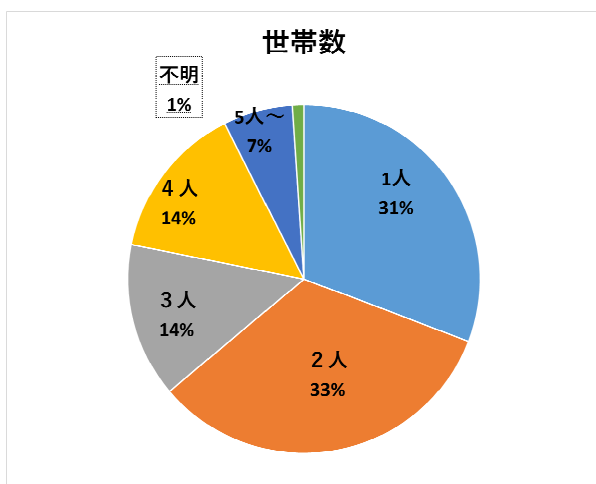
(1) 相談者の年齢



相談者の年代比率は、子育て世代の割合が多いと考えられる30～40代が全体の44%、稼働層と考えられる30～50代が全体の66%、60代以上が全体の24%を占める。

令和1年度の相談者の年代比率は、30～50代が全体の57%だった。稼働層の相談の割合が約1割増えている。

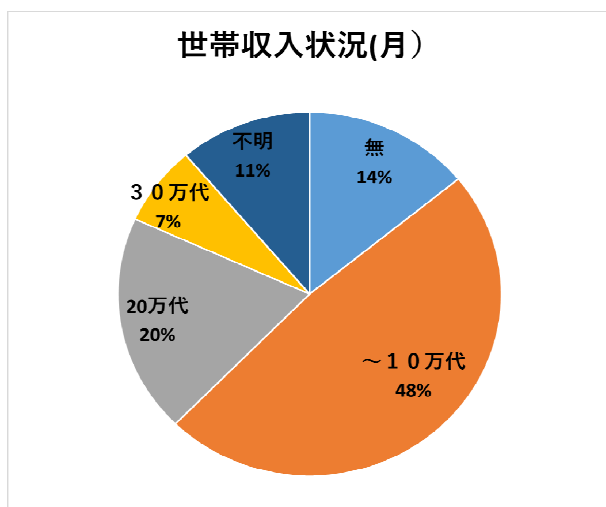
(2) 相談者の世帯人数



相談者の世帯数は1人が全体の31%、2人が全体の33%、3人以上が全体の35%を占める。

家族形態としては、単身、夫婦、ひとり親世帯で全体の64%を占めていると考えられる。

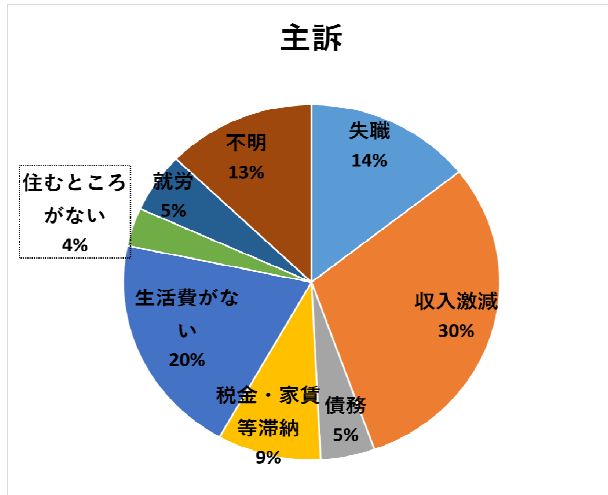
(3) 世帯収入状況



月収が10万円代以下の世帯は全体の48%、20万円代が全体の20%、収入なしが全体の14%を占めている。月収20万円代以下が全体の82%を占める。

令和1年度の相談では収入なしは全体の2.8%だった。収入なしの割合が約1割増えている。

(4) 相談者の主訴



相談者の主訴は、収入激減が30%、生活費がないが20%、失業が14%を占めている。住むところがないも4%あった。

3、「総合支援資金の特例貸付における3ヶ月を超える貸付」対応状況について ～グリーンコープが受託している福岡県、熊本県、大分県、長崎県、佐賀県、鹿児島県、山口県、兵庫県、岡山県の37自治体より

引き続きコロナ禍の影響で収入の減少や失業等により生活が困窮し日常生活の維持が困難な方が総合支援資金の貸付期間を延長する際に、生活困窮者自立支援事業の支援につながり、円滑に貸付がすすめられるように自治体や社会福祉協議会と協議を始めた。自治体の人口規模や担当部署、社会福祉協議会との関係で自立相談支援、家計改善支援の関わり方が決まり、支援への繋ぎ方は同じではないことが分かった。政令指定都市、中核市、郡部、一般市の対応状況を報告する。

(1) 神戸市家計改善支援事業（人口152万2千人）

特例貸付の状況は、緊急小口資金貸付が約13,600件、総合支援資金が約4,800件である。貸付の申請手続き前に必ず自立相談支援による支援開始するとはせず、相談者から面談希望があれば自立相談支援の支援窓口にも連絡してもらい対応する。申込書の記載内容から速やかな支援が必要と判断される場合は、自立相談支援から連絡して面談を行う。その後、必要な方には家計改善支援につなげる。家計改善支援の6月までのプラン件数は23件で前年比121%である。

(2) 北九州市（人口94万5千人）

住居確保給付金、総合支援資金の延長手続きの件数が多く、自立相談支援はその対応に終始している。自立相談支援員の補充があり体制強化はされたが、それでも追いつかないほどの相談がきている。自立相談支援と家計改善支援が連携して、先行して家計改善支援を行い支援内容を自立相談支援と共有しながらすすめている区や支援調整会議が開催できない区もある。

(3) 岡山市家計改善支援事業（人口71万9千人）

特例貸付の状況は、緊急小口資金貸付が約3,200件、総合支援資金の貸付が約1,

400件である。市と社会福祉協議会、自立相談支援、家計改善支援で協議して、総合支援資金貸付延長の書類を郵送する際に自立相談支援（寄り添いサポートセンター）と家計改善支援の案内チラシを同封する。可能な限り自立相談と家計相談の支援につながるように対応していく。家計改善支援の6月までのプラン件数は54件で前年比180%である。

(4) 久留米市（人口30万4千人） 西エリア（人口15万1千人）受託。

特例貸付の状況は、緊急小口資金貸付が約2,300件、総合支援資金が約1,000件である。市と社会福祉協議会、自立相談支援、家計改善支援で協議を行い、必要に応じて自立相談支援、家計改善支援が支援することになるが、総合支援資金の延長が必要な方が困らないようにすすめていくことを確認。社会福祉協議会に提出する状況確認シートは自立相談支援で今後の支援方針等を記入した「支援開始」で総合支援資金の延長貸付をすすめていく。家計改善支援は電話で家計の状況を聞き取り、必要に応じて面談を行い家計表を作成する等、臨機応変に対応している。

(5) 県郡部

県の担当部署とは、自立相談支援が支援を行うと判断したことで「支援決定」とすることを確認する。自立相談支援として、総合支援資金や住居確保給付金の延長で対応件数が増えていくが、今後の支援につながっていくようにプラン化していき、家計改善支援と連携しながらすすめていくとなった。各町の社会福祉協議会には、総合支援資金の貸付延長の申請があった時は自立相談支援の相談窓口につないでもらう。家計改善支援では、①相談時家計表（現状の家計の把握）、②家計計画表、を作成して、社会福祉協議会への貸付あっせんをすすめていく。家計計画が立たない場合は、家計計画表に今後の方針等を記載し、貸付あっせんを先に進め家計相談は後から継続して行う。

(6) 一般市 特徴的な2市を報告する。

・鳥栖市家計改善支援事業（人口7万2千人）

コロナ禍による貸付状況は、緊急小口資金貸付が330件、総合支援資金が124件である。特徴として、外国籍の方への貸付が緊急小口資金貸付が151件（46%）、総合支援資金が19件（15%）と多いことである。その中でも留学生への貸付が多い。留学生のアルバイト先で労働時間の削減や雇用の打ち切りにあい、コロナ禍の影響を直に受けている。今後、すぐには就労条件が改善していく見通しもないので相当数が総合支援資金の貸付延長になると思う。本年度より家計改善支援事業が始まったこともあり、自立相談支援と家計改善支援が連携して支援していくことを確認した。

・みやま市（人口3万6千人）

特例貸付の状況は、緊急小口資金貸付が50件、総合支援資金貸付が17件である。現在、総合支援資金の延長の相談はない。今後、貸付延長の希望があれば自立相談支援と家計改善支援で対応していく。

以上